昭和58年6月20日 634号

千代田区のおしらせ

発行 東京都千代田区 〒102千代田区九段南1－6－11☎264－0151㈹ 編集 企画部広報課〈毎月5日・20日発行〉

区民待望の区営住宅 内神田に落成

区民集会室などを含む14階建て複合施設

内神田1－1－1に建設を進めていた区営住宅81戸を主体とした複合施設が完成し、その落成式が5月26日に行われました。

区では、夜間人口の減少を防止し、増加を図るために、区営住宅の建設を進めてきましたが、この内神田住宅の完成によって千代田区の区立・区営住宅は併せて356戸となりました。

今後も、区営住宅の建設はもとより、住宅資金の融資あっせん、市街地住宅供給促進事業、公的住宅の誘致など、さまざまな住宅政策を取り入れながら、"住みよい街"づくりを進めていきます。

5月26日の落成記念式

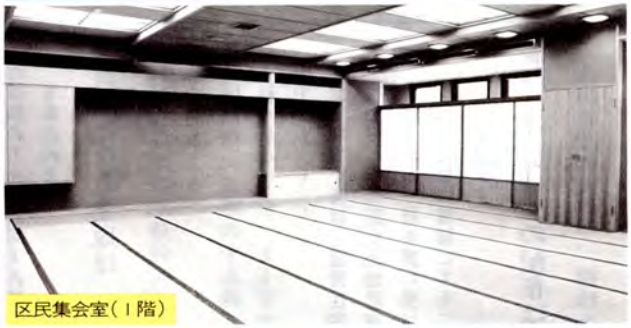
区民集会室（1階）

区営住宅（3DK）

所在地	千代田区内神田1－1－1	
区営住宅	(2DK60戸 3DK21戸)	3階～14階
区民集会室		1階
婦人集会室 婦人教養実習室		地下1階
職員住宅		2階 11戸
土木部神田橋詰所		1階
災害対策用備蓄倉庫		地下1階

●区営内神田住宅・複合施設案内図

千代田区社会福祉協議会会長
故大島義愛氏名誉区民に

昭和三十一年富士見地区町会連合会発足以来の会長であり、また、昭和三十八年から区社会福祉協議会会長として、千代田区政発展のため、多大な貢献をされてきた大島義愛氏（株式会社中野組会長）は、六月一日肝性こんすいのため逝去されました。

ここに慎しんで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りします。

区では、氏の生前の功績に対し、その事績をたたえ、名誉区民の称号を贈ることにしました。

公職歴（主なもの）

明治30年2月8日生（満86歳）
昭和31年3月　麹町区青少年補導連絡会会長
昭和31年12月　麹町地区町会連合会会長
・千代田区富士見地区町会連合会会長
昭和38年11月　千代田区九段4丁目町会名誉会長
昭和39年4月　千代田区社会福祉協議会会長
昭和49年5月　麹町防火協会会長
麹町防犯協会会長

第二回区議会臨時会で二人目の名誉区民に

大島義愛氏の急逝にあたり、同氏を名誉区民に選定する同意について第二回区議会臨時会が、六月十日に開かれました。

加藤区長の議案の提案ののち、同氏の名誉区民の選定の同意について、全会一致で原案どおり可決されました。

名誉区民とは、千代田区に長く住み、公共福祉の増進、または学術等の進展などの功績が卓絶で、郷土の誇りとして尊敬されるひとに贈られる称号です。

今回の授与は、故遠山景光氏に続いて二人目です。

六月十一日、加藤区長と稲垣議長は遺族宅を訪れ、称号の授与が行われました。

故大島義愛氏は、町会連合会会長として、区民の連帯の輪を拡げるとともに、区社会福祉協議会会長として、区民福祉の向上に努めるなど、千代田区の発展に多大な貢献をされました。

氏は、昭和三十一年十二月富士見地区町会連合会発足以来、亡くなられるまで二十七年間にわたり、会長の職を勤めました。

また、千代田区八連合町会の要として、町会の結束を図るなど、多くの区民から絶大な信頼と支持を受け、町会自治の伸展に貢献されてまいりました。

また、氏は区民の福祉向上と民生安定にも尽力され、昭和三十八年十一月以来、区社会福祉協議会会長として、会員数の増加、財政規模拡大のための基金創設など、めざましい発展を見せたことは、氏の積極的な指導力によるものであり、千代田区の社会福祉分野に大きな足跡を残されました。

このほか、区内幾多の団体を代表され、千代田区政伸展のため、果たされた功績は広範かつ多大であります。

なお、国は氏の建設業界における生前の功績に対し、従四位に叙し「勲二等瑞宝章」を授与しました。

このほかの臨時会の議案

「専決処分した工事請負契約の一部変更について」の報告がなされ、承認されました。

あなたの土地の活用を
区と共同で考えてみませんか

『市街地住宅供給促進事業』の申込み
7月1日から受付開始!!

『市街地住宅供給促進事業』は、一定規模以上の民間の土地を利用して、〝等価交換方式〟によって民間の施設と区営住宅を一体で建設するものです。

この制度を利用して、区と共同建設をする方に、国と区が設計費や工事費の一部に補助金を出します。

★申込みのできるひとは

●区内の土地所有者および借地権者

㊟複数の方々の共同での開発も申込めます。

★対象となる土地は

●良好な住環境が確保できる地域であること。

●地区面積（道路の中心線で囲まれた部分）が、1千平方㍍以上であること。

㊟土地については、区営住宅相当分として区が土地所有者の方から一部を買い受けるか、または借地とすることになります。

★パンフレットの配布は

共同建設の条件や、補助金についてのくわしいことを知りたい方は、現在配布中のパンフレットをご覧ください。

配布場所

区役所区民部住宅課、区政案内相談コーナー、各出張所の窓口

★申込みは

共同建設を希望するひとは、住宅課で申込みを。

申込受付　7月1日㈮から

受付場所　区役所区民部住宅課

★問合せは

『市街地住宅供給促進事業』についてのくわしい内容などは、直接、住宅課に問合せてください。共同建設に関する具体的な相談もお気軽にどうぞ。

正しい「はかり」を使いましょう

「はかり」の実態調査を行います

あなたのお店では、正確なはかりをお使いですか？

商品の量目不足は、トラブルのもとになるだけではなく、お店の信用にもかかわってきます。

お店では、商品などを売るとき、正確なはかりを使って、正しく計らなければなりません。

取引や証明に使われるはかりは、計量法によって年1回、定期検査を受けなければなりません。

そこで区では、取引や証明に使用されているはかりの実態を把握するための調査を行います。

ことし新しくはかりを購入したり、まだ一度も定期検査を受けていないお店や事業所は、必ず区役所に連絡をしてください。

なお、社団法人東京都計量協会で自主的に検査を受けているお店や事業所（学校や医院も含む）は、連絡の必要はありません。

連絡内容

- 店の名称（法人名・屋号）
- 住所、氏名、電話番号
- 業種
- はかりの種類、能力、数量

連絡期限 7月9日(土)

連絡先・問合先 ハガキか電話で千代田区役所区民部商工課消費経済係（〒102千代田区九段南1－6－11）へ。

家庭用体温計、寒暖計、はかり、血圧計の検査と修理の無料サービス

体温計、寒暖計、はかりは、知らないうちに狂ってくることがあります。もし、狂っていることを知らずにふだん使っているとしたら……！

そこで、みなさんが使用している家庭用の体温計や寒暖計、はかり（ヘルスメーター、キッチンスケール、手ばかりなど）、血圧計を安心して使用できるように検査（無料）を行います。

簡単な故障は無料で修理します。名札をつけてお持ちください。

なお、時計型の温度計と商売用のはかりは検査できません。

とき 7月5日(火)、午前10時から午後4時まで

ところ 番町区民会館（麹町2－14☎263－3831）

問合せ 商工課消費経済係

7月から新しくなります〝福医療証〟

東京都には、65歳から69歳までのひとが健康保険証を使って診療を受けたとき、病院や診療所などの窓口で支払う本人負担分を助成する制度があります。

対象となるひとには「福医療証」をお渡ししています。

この「福医療証」が7月1日から新しくなります。

新しい医療証は、7月1日までに届くように郵送しますので、7月1日以降は、新しい医療証を病院などの窓口に提示してください。現在お持ちの「福医療証」は使えなくなりますので、お手数ですが、出張所または福祉課にお返しください。

なお、この助成制度には所得制限などがありますので、くわしいことは問合せを。

また、70歳以上のひとにお渡しした「老人保健法」医療受給者証」は、昭和63年1月31日まで使えますので、まちがえないようにお願いします。

問合せ 福祉課医療助成係

援助します 保育料や給食費・学用品費など

区では、現在通園・通学しているお子さんがいて、経済的に困っている家庭に保育料などの減額・免除をするほか、児童・生徒に給食費や学用品費などを援助しています。

対象となるひとはつぎのとおりです。

- **幼稚園児**＝区内に住み、お子さんを幼稚園に通園させている家庭で、生活保護を受けているか、昭和58年度の区民税が非課税または均等割課税のみの家庭あるいは区民税所得割課税額が1万円以下（私立幼稚園は11万6千円以下）の家庭
- **小・中学生**＝区立の小・中学校に通学させていて生活保護を受けているか、生活保護を受けていないがこれに準ずると教育委員会が認めた家庭

問合せ 教育委員会学務課学事係

ひとりぐらしの身体障害者の方に電話料金を助成

区では、区内に住むひとりぐらしの身体障害者の方に、現在お持ちの電話の基本料金と月60通話に相当する料金を助成します。

対象となるひとは

- 身体障害者手帳（1・2級）を持っている18歳以上の方であって、下肢および体幹並びに内部障害のいずれかに該当する障害者で、外出が困難であるひと。
- 近隣に親族が居住していないひと
- 本人の所得税額が年額4万2千円以下であること。

※また、電話のない身体障害者世帯の方には電話を設置して、月々の電話料金の一部を助成する制度もあります。

申込み・問合せ 福祉課障害者福祉係

平和な国 あなたが選ぶ その一票

6月26日(日)参議院議員選挙

投票時間は午前7時から午後6時

新しい投票の仕組を理解して
大切な一票を投じましょう

6月26日(日)は、参議院議員選挙の投票日です。投票時間は、午前7時から午後6時までです。

この選挙は、新しい投票方法で行う初めての選挙です。

棄権をしないで、そして、投票用紙への記入は正しく、大切な一票をむだにしないようにしましょう。

投票ができるひとは

千代田区の住民基本台帳（住民票）に記載されていて、つぎの条件にあてはまるひとが投票できます。

▼昭和38年6月27日以前に生まれたひとで、同58年3月1日以前から6月2日まで引続き千代田区に住んでいるひと。

なお、ことし6月2日以後、千代田区に転入届を出したひとで、前住所の選挙人名簿に登録されているひとは、前住所地の投票所で投票することができます。

また、先の千代田区議会議員選挙のときに登録されていて、2月26日以後転出されたひとは千代田区で投票することができます。

選挙についての問合せは
千代田区選挙管理委員会へ
☎264－0151内線441～443
（区役所3階）

※標語は、昭和57年度「明るい選挙作品コンクール」の入選作品

●参議院議員選挙投票所一覧表

投票区名	投票所名	区　　域
1	番町出張所 丸の内分室	大手町一丁目(気象庁官舎を除く)、大手町二丁目、丸の内一～三丁目、有楽町一・二丁目、内幸町一・二丁目、日比谷公園、皇居外苑
2	永田町小学校	永田町一・二丁目、平河町一・二丁目、隼町、霞が関一～三丁目
3	麹町小学校	麹町一～四丁目、紀尾井町(1～5番地)、一番町、二番町
4	九段小学校	三番町、四番町、九段南二～四丁目、九段北二～四丁目
5	富士見小学校	飯田橋一～四丁目、富士見一・二丁目、九段北一丁目8～10・12番(8～19号)・15番
6	千代田区役所	千代田、九段南一丁目、九段北一丁目1～7・11・12番(1～7号・20～30号)・13・14番、北の丸公園、大手町一丁目(気象庁官舎)、一ツ橋一丁目
7	西神田小学校	三崎町一～三丁目、西神田一～三丁目、神田神保町二丁目(偶数番地)、神田神保町三丁目
8	錦華小学校	神田駿河台一・二丁目、猿楽町一・二丁目、神田神保町一丁目、神田神保町二丁目(奇数番地)、一ツ橋二丁目
9	小川小学校	神田駿河台三・四丁目、神田小川町一～三丁目、神田錦町一～三丁目
10	淡路小学校	神田須田町一丁目、神田淡路町一・二丁目
11	神田小学校	神田鍛冶町三丁目、神田多町二丁目、神田司町二丁目、神田美土代町、内神田一～三丁目
12	今川中学校	鍛冶町一・二丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、神田美倉町、神田東紺屋町
13	千桜小学校	神田須田町二丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	今川小学校	東神田一・二丁目、岩本町一～三丁目
15	佐久間小学校	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、神田佐久間町一～四丁目、神田佐久間河岸、東神田三丁目、神田相生町
16	芳林小学校	外神田一～六丁目
17	番町小学校	麹町五・六丁目、紀尾井町(6・7番地)、五番町、六番町

千代田区ビデオ広報

わがまち千代田

第39号(6月号)放映中

まちの話題や行事など、広報課までお知らせください。

ご存じですか

新しい参議院の選挙制度では

全国区(旧) ⇨ **比例代表選挙**
(投票用紙には政党名を)

地方区(旧) ⇨ **選挙区選挙**
(投票用紙には個人名を)

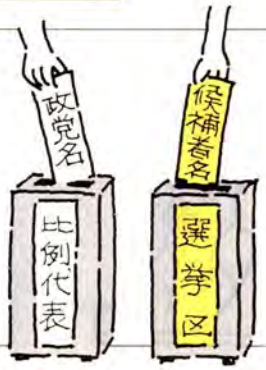

想い出つくろう

ことしの夏はどちらへ？
海、それとも山ですか
楽しい想い出をいっぱいつくりましょう

国民健康保険海の家内房〝富浦〟に

区の国民健康保険に加入しているひとが利用できる「国保海の家」を、ことしも千葉県内房の富浦に開設します。

また、日帰りでも休憩所が利用できますので、ご利用を。

期　間　7月16日(土)から8月23日(火)まで

場　所　千葉県安房郡富浦町多田良海岸海水浴場

宿泊施設　民宿「富士屋」6畳5室、10畳1室

利用できるひと　千代田区の国民健康保険に加入しているひと

利用料金　1泊2食2千400円(4歳以上の料金。ただし、3歳以下でも食事を希望するときは料金が必要です)

宿泊日数　2泊3日以内

申込める人数　2人以上

⊙申込み方法は

▼利用申込みは抽選で

抽選日は、7月1日(金)の午後2時からです。保険証と印鑑を持参のうえ、区役所10階会議室においでください。

なお、あらかじめ抽選を行い、当選した方からその番号順に利用の受付を行います。(抽選券は午後1時30分から2時まで抽選会場でお渡しします)

▼一部はハガキでも受付ます

抽選にこられないひとのために、往復ハガキによる申込みを受付ます。ただし、当日申込みに来られた方を優先します。

往復ハガキ(往信用)に記載例にならって記入し、お早めに、千代田区厚生部国民健康保険課(〒102千代田区九段南1－6－11)へ郵送してください。

抽選結果はハガキでお知らせします。

なお、当日の申込みとハガキによる重複申込みはできません。

●抽選会場　区役所10階会議室

●利用の手続き　当選したひとは、利用日の3日前までに印鑑を持参のうえ国民健康保険課で手続きをしてください。

●往復ハガキの記載例

国保海の家申込み
1．利用希望日
(1)　第1希望　月　日から　泊
(2)　第2希望　月　日から　泊
(3)　第3希望　月　日から　泊
2．利用人員　名
3．保険証番号
4．住所
5．氏名
6．電話番号

⊙日帰りでも利用できます

日帰りで利用するときは、区役所の国民健康保険課の窓口にある「日帰り利用券」を受取った後、ご利用ください。

期　間　国保海の家開設期間中(7月16日(土)～8月23日(火))

施　設　民宿「富士屋」直営の休憩所

利用料金　大人1人400円　こども1人200円

問合せ　国民健康保険課保険管理係

母子家庭のみなさん　国民宿舎で楽しい旅行を!!

最近、お子さんと旅行に出掛けたことがありますか？

あまり旅行に行く機会のない方は、ことしは、ぜひ楽しい旅行を計画されてはいかがですか。

区では、泊りがけでお母さんとお子さんが楽しく過せるように、母子休養ホームとして、近県の国民宿舎を9か所指定しています。

利用券は福祉事務所でお渡ししています。利用日の12日前までに利用する国民宿舎に電話で申込んでください。

利用できるひと　区内に住む母子家庭の母と子(20歳未満)

利用回数　1人年1回1泊2日

料　金　無料(入湯税などは別)

●指定施設(いずれも国民宿舎)

九十九里センター(千葉県九十九里町)	☎047576-4151～3
歌の茶屋(東京都大島町)	☎04992-2-1285
鳩の巣荘(東京都奥多摩町)	☎04288-5-2340
白亜紀荘(茨城県那珂湊町)	☎02926-5-7185
幾世荘(栃木県黒磯市)	☎02876-9-0231
軽井沢高原荘(長野県軽井沢町)	☎02674-8-2111
鳴海荘(千葉県勝浦町)	☎04707-3-2168
伊豆熱川荘(静岡県東伊豆町)	☎0557-23-2191
熱海ビレッヂ(静岡県熱海市)	☎0557-81-8295

問合せ　福祉事務所相談係(☎264－0151内線343)

千代田荘　7・8月のご利用は2室8名まで

夏休みに入ると、千代田荘を利用されるご家族が非常に多くなります。そこで、なるべく多くのひとに利用していただくため、つぎの期間は箱根・湯河原千代田荘とも、1世帯2室8名(2泊)までに制限します。

申込みの際、ご注意ください。

制限する期間は

7月20日(水)から8月31日(水)まで

▼7・8月の利用できない日

箱根千代田荘

7月13日(水)～15日(金)、27日(水)

8月10日(水)、24日(水)～26日(金)

湯河原千代田荘

7月6日(水)～8日(金)、20日(水)

8月10日(水)～12日(金)、24日(水)

▼7・8月の土曜日地区別割当てはお休みします。

▼問合せ　区民課区民係

おしらせ

保健所だより

■**療育相談**
とき 7月21日(木)、8月18日(木)、午後2時～3時
ところ 麹町保健所
内容 専門医による相談と診療
対象 先天性股関節脱臼や斜けいなど、身体に障害があるか、またはそのおそれのある乳幼児
問合せ 麹町保健所☎212－7814

■**日本脳炎予防接種**(無料)
神田保健所で実施
とき 7月6日(水)、13日(水)、20日(水)、午後1時30分～3時
対象 幼稚園、保育園、小・中学校で予防接種を受けられなかった4歳以上、中学校3年生まで
申込み 希望者は当日直接会場へ。

■**栄養相談**(予約制)
とき 毎月第2・第4金曜日、午後1時～4時
ところ 神田保健所
対象 食事療法を必要とする区内在住・在勤者などで5名
申込み 神田保健所☎291－3641

■**乳がん検診**
とき 7月20日(水)午後1時30分～2時
ところ 神田保健所
対象・定員 区内に住む30歳以上の女性で30名(先着順)
申込み 神田保健所☎291－3641

■**胃の集団検診**(先着順)
とき 7月27日(水)午前9時～11時
ところ 東京都がん検診センター
対象 35歳以上の区民で52名
申込み 神田保健所☎291－3641

■**子宮がん検診**
とき 7月21日(木)午前10時～11時
ところ 東京都がん検診センター
対象・定員 区内に住む30歳以上の女性で25名(先着順)
申込み 神田保健所☎291－3641

児童館だより

★**一番町児童館**☎230－0866
■**「絵あわせ」ゲーム**(野外こども会) 7月19日(火)＝心法寺 20日(水)＝平河天神児童遊園 時間は午後3時～4時。内容は絵あわせゲームなど。お父さん、お母さん、だれでも参加できます。申込みは当日まで。くわしくは児童館へ。

★**四番町児童館**☎234－3084
■**夏まつり** 7月22日(金) 実行委員を募集中。

■**バドミントン大会**(野外こども会) 7月2日(土)＝東郷元帥記念公園 時間は午後3時～4時(雨天中止)

★**富士見児童館**☎262－1040
■**水で遊ぼう** 7月26日(火)＝富士見出張所ピロティー 27日(水)＝北の丸公園皇宮警察寮庭 時間は午後2時30分～3時 当日は水にぬれても良い服装で。

★**西神田児童館**☎294－0631
■**こども市** 6月25日(土)午後2時30分から 整理券を先着300名にくばります。
幼児をお持ちのお母さんむけの講演会 6月30日(木)午前11時から 内容は「病気やけがの応急処置について」

■**公園で遊ぼう〝いじわるゲーム会〟**(野外こども会) 7月8日(金)＝西神田公園 22日(金)＝錦華公園 時間は午後3時30分から

★**神田児童館**☎253－6021
■**映画会** 6月29日(水)午後2時30分から「ムーミン」総集編

■**映画会** 7月6日(水)午後2時30分から 記録映画アゲハチョウほか
①作品展示会 7月14日(木)～16日(土) 絵や工作などの作品を展示 **②発表会** 7月16日(土)午後2時から 合奏、劇などの発表会 出演者募集中(小学校1年生以上)

★**和泉橋地区野外こども会**
7月5日(火)＝佐久間公園 6日(水)＝龍閑児童遊園 時間は午後3時～4時。内容は絵あわせゲームなど。
問合せは一番町児童館へ。

総合体育館

☎256－8444

■**7・8月のプールの利用は**
7・8月のプールは、毎週月曜日と第3金曜日を除き、毎日朝から泳げます。
利用時間帯
・第1回目 午前9時～11時
・第2回目 正午～午後2時
・第3回目 午後3時～5時
・第4回目 午後6時～8時

■**個人利用はできません**
区主催行事のため、つぎの日の個人利用はできません。
プール＝6月26日(日)、7月3日(日)の午前9時～11時。7月6日(水)、7日(木)、8日(金)、12日(火)、13日(水)の午後3時～5時

富士見福祉会館

☎262－1045

■**休館日が6月から変ります**
富士見福祉会館では、毎週月曜日が休館日でしたが、月曜日の開館希望者のために試行的に月1回月曜日を開館します。
この結果、毎月第4日曜日を閉館し、翌月曜日を開館します。

■**演芸会**
とき 7月3日(日)午後1時30分
題名 ①演歌―山口智子― ②落語―三遊亭笑遊―
対象 心身障害者と家族

納期のお知らせ
特別区民税・都民税第1期分
納期限は**6月30日(木)**です
忘れずに区役所・出張所、またはお近くの金融機関へ

寄付
交通遺児育英資金として金100万円
鍛冶町2－8－1 平野宣朗様
社会福祉事業資金として金1万7千720円
神田神保町3－12 大屋生一様

老人福祉センター

☎265－3981

■**浪曲寄席**
とき 7月3日(日)午後1時30分
演目 甚五郎の蟹ほか
出演 東山八朗氏ほか愛浪会

■**七夕素人演芸会**
歌、踊り、手品、詩吟など、久しぶりの素人演芸会です。個人またはグループでご参加を。
とき 7月7日(木)午後1時から
出場申込み 6月27日(月)～7月2日(土)にセンター窓口へ。

■**「センターたのしみ大会」相談会**
センターでは、9月15日(木)からの『老人福祉週間』に各種の行事を行う「センターたのしみ大会」を予定しています。来月からその〝相談会〟をつくって準備をすすめていきますので、有志の方はどうぞご参加を。
とき 7月14日～9月8日の毎週木曜日午後2時から

■**センターのつどい**
より多くの方にセンターを利用していただくため、センターの活動を紹介し、演芸を楽しんでもらう「センターのつどい」を各地区ごとに開催します。
センターを利用したことのない60歳以上の区民の方、ぜひご参加ください。
7月はつぎの2地区で行います。
●**神保町出張所地区**
とき＝7月19日(火)午前11時
ところ＝神保町区民会館
●**富士見出張所地区**
とき＝7月20日(水)午前11時
ところ＝富士見福祉会館
なお、長寿会に入っていない方は、開催日の4日前までにセンターへ直接または電話で申込みを。

みんなでスポーツを

■**楽しいキャンプに行こう**
＝**ジュニア・リーダー講習会**＝
集団生活の体験を通じ、団体活動の必要性と役割りについて理解を深め、健全な青少年を育てることを目的に行います。
対象 小学校4年生から中学校2年生までの男女児童生徒
募集人員 45名(先着順)
講習会の内容と日程
①キャンプ事前講習
・とき＝7月14日(木)、午後4時～6時
・ところ＝九段社会教育会館
②キャンプ
・とき＝7月26日(火)～28日(木)
・ところ＝群馬県バラキ高原
参加費 5千円
申込み・問合せ 7月5日(火)までに電話で、社会教育課事業係(☎234－2841)へ。

■**こども水泳教室**(無料)
とき 7月6日(水)、7日(木)、8日(金)、12日(火)、13日(水)、午後3時～5時
ところ 総合体育館室内プール
参加資格・定員 区内に住む健康な小学校1年生から6年生までで、毎回参加できまったく泳げないか10㍍程度しか泳げない初心者で100名
申込み・問合せ 往復ハガキに住所、氏名、学校名、学年、電話番号を記入して、7月1日(金)までに届くよう、千代田区教育委員会社会体育課体育係(〒102千代田区九段南1－6－11)へ。申込多数の場合は抽選。ハガキは1人1枚。

■**リフレッシュ体操講習会**
疲労回復、活力増進となる簡単な体操です。楽しく体を動かしてみませんか。
とき・ところ
7月6日(水)＝九段小学校
7月7日(木)＝芳林小学校
7月8日(金)＝千桜小学校
いずれも体育館を利用し、時間は午後6時開場
対象 区内に住むこどもからお年寄りまで
申込み 受講希望者は、運動のできる服装で当日直接会場へ。
問合せ 社会体育課体育係

■**第13回保田臨海水泳**
(千代田区水泳連盟主催)
とき 7月16日(土)～17日(日)(雨天決行)
ところ 区立保田臨海学園
対象 区内在住・在勤者
募集人員 50名(先着順)
参加費 9千500円(交通費、宿泊代など)
申込み・問合せ 6月30日(木)までに社会体育課体育係か上田政男さん(麹町6－6松尾商店内☎264－5060)へ。

7月の休日診療当番医

(内科 小児科)

診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

3日	中島医院	☎261-9319	隼町3-11
	鈴木医院	☎256-0607	鍛冶町2-8-5
10日	小川医院	☎261-1413	飯田橋1-10-7
	小田医院	☎251-3834	神田練塀町3
17日	大森胃腸科	☎234-6226	隼町2-15
	田崎医院	☎866-3058	神田佐久間町2-13
24日	都築医院	☎261-7116	九段北1-5-5
	中谷医院	☎866-0796	東神田1-4-7
31日	船津診療所	☎263-3569	麹町4-5 第7麹町ビル6階
	昼一ツ橋診療所	☎261-9260	神田神保町3-29
	夜同和病院	☎251-2141	神田淡路町2-8

・健康保険証は必ずお持ちください。
・受診するときは、あらかじめ電話で問合せてください。
・休日診療についての問合せは、いつでも区役所か出張所へ。

青果物消費者サービスデー
7月7日(木)・21日(木)
青いノボリの八百屋さんで

豚肉消費者サービスデー
7月8日(金)
赤いノボリの肉屋さんで

魚の消費者サービスデー
7月13日(水)・27日(水)
濃紺のノボリの魚屋さんで

救急 夜間・休日の急病は
夜間や休日に急病になったときは、つぎのところへ連絡してください。病院などを紹介します。
消防庁テレホンサービス
☎212-2323
東京都衛生局夜間・休日案内所
夜間(午後5時～翌朝9時)☎216-4828
休日(午前9時～午後5時)☎216-4820

※演劇・映画・音楽を安い会費で鑑賞できる「都民劇場」会員募集 くわしいことは☎572－4311へ。

7月13日 納涼灯ろう流し

先着500名のお子さんには花火を、大人の方にはうちわを差上げます。

と　き　7月13日(水)、午後6時30分から（雨天のときは翌14日(木)に延期）

ところ　千鳥ケ淵ボート場

問合せ　商工課観光係

夏の夕涼みにご家族で

千鳥ケ淵ボート場

7・8月は午後6時まで

まだ昼間の暑さが残る夏の宵。都心のオアシス＝千鳥ケ淵にちょっと立寄って、夕涼みがてらにボート遊び。としゃれ込むのはいかが。

利用できる時間　午前9時30分から午後6時まで（乗艇券の発売は午後5時まで）

料　金　30分券200円　1時間券400円

※休場日は毎週月曜日。

問合せ　商工課観光係

戦没者追悼式

戦没者の霊を慰めるため、区内の遺族の方々が参列して、しめやかに行われます。

と　き　7月13日(水)、午後6時30分から(雨天中止)

ところ　千鳥ケ淵戦没者墓苑

問合せ　総務部総務課

都心に残る
夏の宵の風物詩

梅雨が明けるともう夏本番。7月13日(水)には「納涼灯ろう流し」が開催され、「民踊のつどい」も始まります。すっかり有名になった都心の夏の風物詩。都市化が進む千代田区にあっても、古くからの風習は続いています。

みんなで踊りの輪を広げよう

納涼民踊のつどい

7月13日～16日

みんなが踊れる簡単な曲目ばかりですので、みなさんお誘合せのうえ、ふるってご参加を。（小さいお子さんは保護者の付添いでネ）

民踊のつどいの期間中は、みんなで暑さを忘れて無心に踊りましょう。

と　き　7月13日(水)から16日(土)までの4日間　午後6時30分から(雨天中止)

ところ　靖国神社境内・大村益次郎銅像周囲

問合せ　社会体育課体育係

千代田区の文化財

都指定旧跡

北町奉行所跡

町奉行は、江戸幕府の職制の一つで、老中に属し、江戸の武家地、寺社地を除く町人に関する行政・裁判・警察などを司どった。

江戸の町奉行は、南・北町奉行に分れ、月番で執務をしていた。

北町奉行所は、呉服橋門内にあったといわれ、いれずみ奉行として巷説に名高い遠山左衛門尉景元も、北町奉行の1人である。

現在は、北町奉行所跡として東京駅八重洲口に、その碑が設けられている。

評定所及び伝奏屋敷跡

評定所は、老中・若年寄の諮問にこたえる、幕府の最高司法機関である。

寺社奉行、江戸の町奉行、勘定奉行のそれぞれの支配下の訴訟が、他の奉行に関係しているものや、重大事件で1人で裁判できないもの。あるいは、大名の御家騒動で訴訟のあるものなどを、この評定所で裁定した。

伝奏屋敷は、幕府執政の時、毎年3月上旬、もしくは2月下旬、勅使、院使が江戸に来るときは必ずこの屋敷をその旅館にあてた。

この「評定所・伝奏屋敷」は現在の丸の内1丁目の東京海上ビルの一角にあった。

林大学頭邸跡

林家は、林羅山を始祖とし、朱子学の総帥として幕府に仕え、その教学に関与した家柄である。

現在の丸の内2丁目の郵船ビルと明治生命の中間あたりに、その邸があった。

東京府庁舎跡

明治政府は、町奉行所を市政裁判所と改称していたが、明治4年、市政裁判所を廃して東京府をおき、烏丸光徳が知事となった。

府は、東京、奈良、大阪、長崎、京都、箱根、越後、渡会、甲斐の9つがあったが、翌年7月には、東京、京都、大阪の3府以外は県になった。

現在の都庁の位置に建てられたこの府庁舎は、明治27年の煉瓦造りで、玄関の上に香炉形のものみがあった。